

あるべき議員・議会像から定数・報酬問題を考える
神原 勝（北海道大学名誉教授）

■議員定数の決め方と定数削減の流れ

従来の議員定数の決め方（地方自治法）

- ① 法律で人口段階別に応じた上限数を定められた
→人口1万人以上2万人未満の町村は26人
- ② その範囲内で各町村議会が定数を条例で定める
→13人

議員定数の決め方は明治時代から変わらないが、平成23年の地方自治法改正により①の規定が削除され現在は②のみの規定となった。

- ・30年間も定数削減の流れが続いているが、代表機関として限界に達してはいないか
- ・行財政改革の観点からではなく、民主政治の装置としての議会のあり方を考える必要がある
- ・代表機関の縮小が民主政治の縮小になってはならない

■議員定数には合理的な基準がない

議員定数の削減が求められる主な理由

- ① 財政がひっ迫し行財政改革の観点から議会も予算を減らすべきだ（財政要因）
- ② 近隣や同規模の自治体も議員定数を減らしている（横並び要因）
- ③ 人口が減少しているからその代表たる議員の数も減らすべき（人口要因）
- ④ 議会が住民の代表機関として仕事をしているようには見えない（不信要因）
- ⑤ 立候補者が少なく無投票選挙。立候補者が定数を下回るような気配（選挙要因）

それぞれの理由に合理性があるか？

① 財政要因

既に定数削減、議会費の節減努力をしているし、これからも継続は必要。議員数を減らしても1人か2人程度で削減による財政効果は小さい。むしろ失うものの方が大きいのでは。議会費に対する地方交付税措置も考慮に入れて考える（栗山町には3200万円くらい入っている）。

② 横並び要因

近年は自治体の規模は同じでも議会活動の質に大きな格差が生じている。まして議会改

革、議会基本条例の発祥地として住民や議員はどう評価しているのか

③ 人口要因

人口減を議員定数に結びつけて考える根拠は弱い。人口は減少しても議員・議会の仕事は減らない。むしろ近年の地方分権、議会改革で仕事は増大している。

④ 不信要因

一般論として議会に対するマイナスイメージ（役に立っていない議会）が強いから、議論が議員定数を減らす方向に流れてしまう。（悪かろう→少なかろう）

⑤ 選挙要因

議員・議会への評価が低く、かつ待遇も悪くなれば議員に出ようという意欲はわかない。定数割れが起こっても住民に議会というものを根本から考えてもらうくらいの気構えが必要ではないか

なぜ議員・議会に対する評価が低いのか

① 制度的要因

中央集権と結びついた「強い長」、議会は脇役的存在、問題解決能力（権限）を持った長に直結する市民の意識・行動

② 主体的要因

二元代表民主制の意義を正當に理解しなかった。議会は自己改革の努力を怠ってきた。

③ 情動的要因

マスコミ報道、議会広報のあり方。見えない議会。

④ その他の要因

代表制全体への期待度の低下（議員だけではなく町長選挙の無投票化も）

■議論の仕方を組み立てなおす必要がある

二元代表民主制とは何か？

・独任制の町長と合議制の議会が緊張感を持って対抗しより良い決定を導き出す。そのためには議員が何人必要か？

議会の役割は何か？

- ・参加する議会→議員は住民の参加を求めないと知恵も政策も枯渇してしまう。
- ・討議する議会→議員と議員、町長と議員、議員と町民が討議してよりよい決定をする。
- ・提言する議会→議会として積極的に政策、行財政のあり方を提案する。

民主政治に欠かせないコスト

- ・議員数を減らすと上記の課題に答えられない
- ・行政の無駄を省く行財政改革とは異なる
- ・ある程度の議員数を確保しなければ地域、男女、世代間の問題を反映、解決できない。

議員は片手間な仕事ではない

- ・日本の自治体の仕事量は世界一多い

- ・仕事の遂行には専門的な知識や情報が必要
- ・仕事量が増大（住民との交流、議会内部の討議、行政の監視、政策の提案など）

■具体的にどうすればよいか

創造的思考で考える

- ・栗山が豊かになるためのあるべき議員・議会像の確立
- ・任期途中で欠員も想定しある程度のゆとりある定数と適切な報酬を保障
- ・その上で住民が厳しい目で議会を評価

議会費全体を考える

- ・政務活動費、議会広報、議会事務局職員数と人件費などを含む議会費のあり方

現行定数をどう評価

- ・少しずつ議員定数を減らしてきたが、議会の役割や仕事量が増大する中で、活発な議員間討議ができる最低限の議員数とは
- ・学校の統合や保育所の民営化などは委員会に付託して審議する
総務教育常任委員会 5人（1人欠員）
産業福祉常任委員会 6人
1 常任委員会 6人制は最低限必要（委員長を除く 5人で議論、採決）
例えば議員定数を 1人減とした場合、議長が委員会に加わると最終調整の機能や公平性が失われることもありえる。委員外委員の積極的な活用も必要
- ・近隣町と比較しても栗山町の議会開催日数は大幅に上回る。平成 25 年（2013）年の議員の会議出席日数では年間 100 日を超える議員もいる。

■議員の報酬は

報酬についての考え方

- 議員はアマチュアか専門家か
- 出発点はアマチュア（住民と同レベル）だが専門家（住民の代表）として成長する
そうした期待値で考える（創造型思考）
- だから住民は批判できる

したがって、安いほどよい（ジリ貧型思考）という考え方はとらない。ただし、現在の水準から大きくかい離しない額になることを念頭に、客観的・自動的に算出できる方法が必要

二元代表制において対等な相手方である町長の勤務日数・給料との比較で合理性を検証

- ・町長の勤務日数を年間 300 日、議員の平均活動日数を 100 日とすると約 33%
- ・三役（町長・副町長・教育長）の平均給与（減額後） 628150 円

628150 円×33%=207289 円（現行の議員報酬 196000 円）